

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立長江小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○職員の規範意識に差がある。教育公務員であり、自らの言動が児童の手本になっているという自覚が十分とは言えない。	○より体験的で、心に響く研修を行い、規範意識を高めるようにする。	○不祥事防止委員会で、服務研修の方法や内容等を見直すとともに、研修時に「チェックシート」を使って、自分自身の言動を振り返る。 ○学期毎に管理職による面談を実施し、信頼と責任を実感できるようにする。	○学期に1回、「チェックシート」を活用し、現状を確認するとともに、面談を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止に向けての服務研修は計画的に実施しているが、教職員間による注意喚起及び呼びかけ等が十分とは言えない。 ○課題の共有化が十分とは言えない。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○まずは形から意識を高めるため、教職員として適切な服装、身の回りの整理整頓の徹底を図る。	○学年会や各部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○問題に対し、個人で抱え込まずに、複数で動ける体制を作る。 ○全員で整理整頓を行う場を設定し、取り組む。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○週1回(金)机上整理、また夏期休業中に1回は学校内の整理整頓を行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は定期的に行っているが、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに、気軽に相談しやすい体制をつくる。	○校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示していることを、年度始めに学校だよりで保護者等に周知する。 ○学期始めに、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、学期に1回は保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ○教職員同士でも変化に気づいた場合、管理職に報告・連絡・相談をする。	○学期に1回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。